

1 労働時間

(1) 週所定労働時間

「40時間以下」が事業所の87.6%、労働者の94.4%

1週間の所定労働時間は、「40時間以下」が事業所の87.6%、労働者の94.4%となっている。これを産業別にみると「40時間以下」が「金融、保険業」で事業所の97.7%となっている。

また、週所定労働時間の事業所平均は、39時間24分(前年度39時間35分)で、労働者平均は、39時間14分(前年度39時間20分)となっている。

図-1 週所定労働時間
【調査計:事業所数の割合】

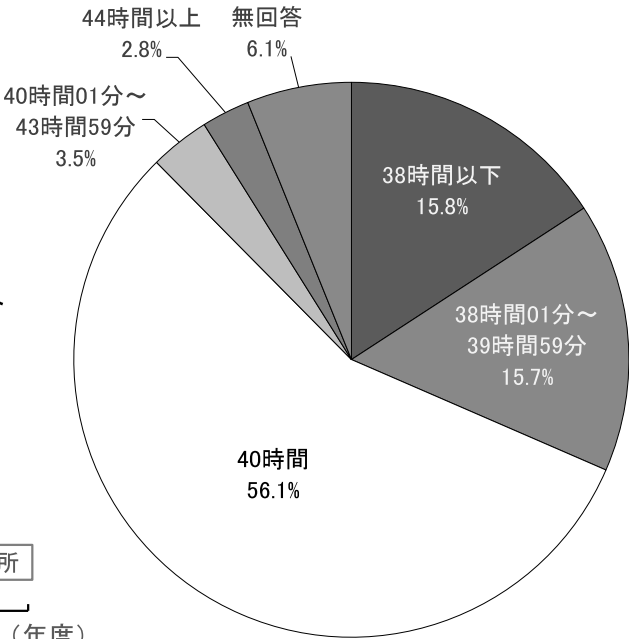
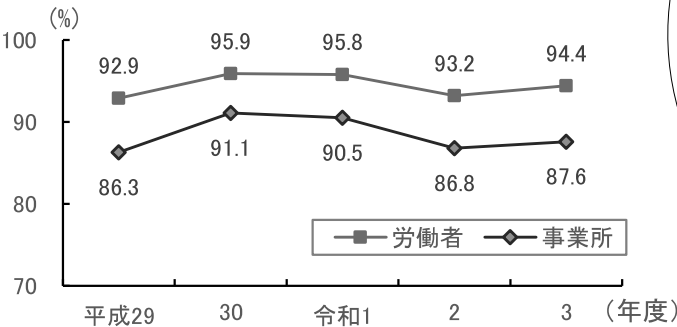


図-2 週40時間以下の事業所及び労働者の割合



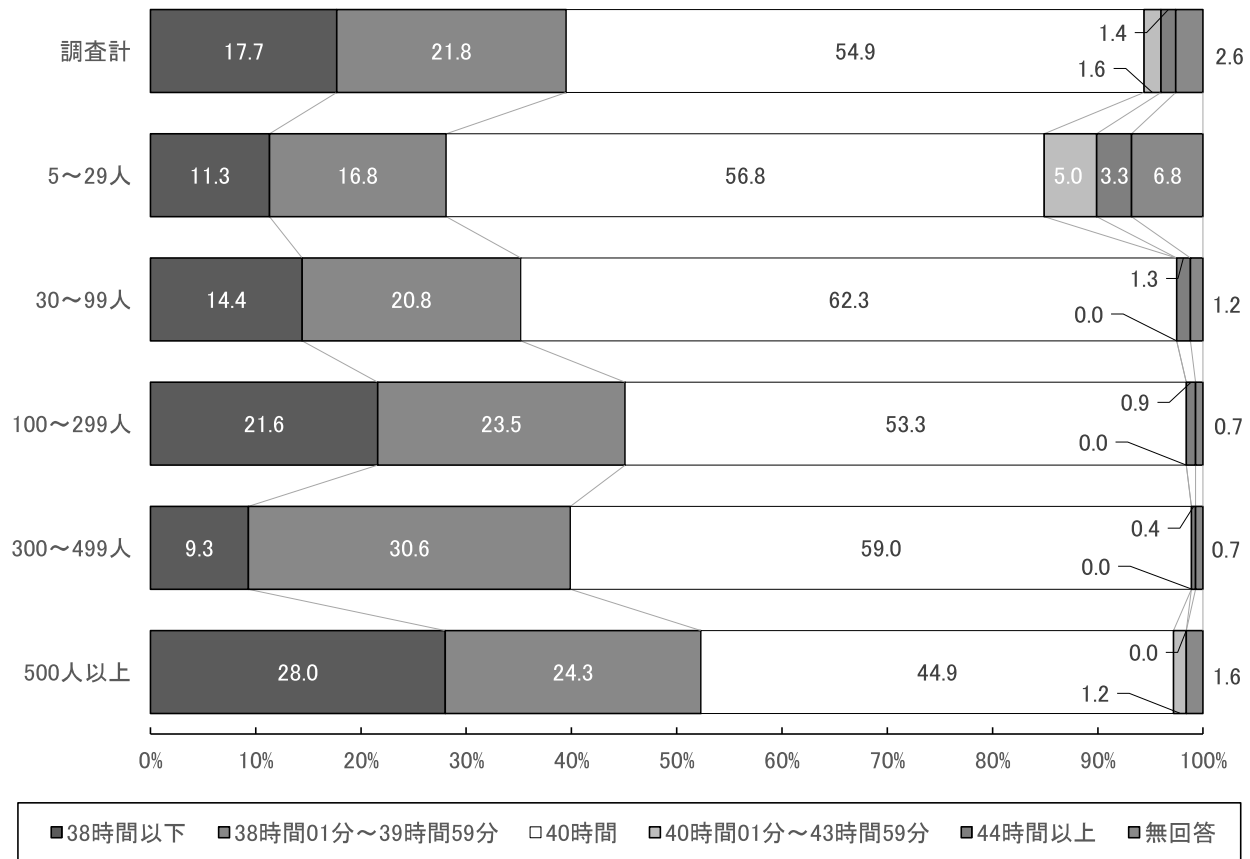
第1表 週所定労働時間(事業所数の割合)

									(%)
区 分	合 計	38時間以下	38時間01分～39時間59分	40時間	40時間01分～43時間59分	44時間以上	無回答	1事業所当たりの平均週所定労働時間	
調 査 計	100.0	15.8	15.7	56.1	3.5	2.8	6.1	39時間24分	
企業規模	5～29人	100.0	12.6	13.4	53.8	6.5	4.3	9.4	39時間43分
	30～99人	100.0	16.5	17.4	63.7	0.0	1.6	0.8	39時間16分
	100～299人	100.0	22.4	22.3	52.6	0.0	1.3	1.4	38時間48分
	300～499人	100.0	10.2	26.2	54.3	0.0	4.6	4.7	39時間50分
	500人以上	100.0	20.8	12.0	58.2	1.8	0.2	7.0	39時間03分
産業分類	建設業	100.0	11.7	24.7	46.8	2.7	5.3	8.8	39時間45分
	製造業	100.0	16.0	22.8	52.2	4.3	0.4	4.3	39時間10分
	情報通信業	100.0	45.8	42.7	6.5	0.0	5.0	0.0	38時間33分
	運輸、郵便業	100.0	11.3	5.0	72.2	3.7	3.7	4.1	40時間03分
	卸売、小売業	100.0	19.6	10.6	52.3	2.5	3.4	11.6	39時間15分
	金融、保険業	100.0	74.1	1.1	22.5	0.0	0.0	2.3	37時間24分
	宿泊、飲食業	100.0	3.8	0.5	82.0	3.3	3.8	6.6	39時間37分
	サービス業	100.0	14.6	16.5	51.5	3.1	5.9	8.4	39時間43分
地域別	県 北	100.0	14.9	14.4	59.2	0.9	2.5	8.1	39時間23分
	中 央	100.0	18.5	15.9	53.2	3.7	3.4	5.3	39時間23分
	県 南	100.0	11.4	16.4	58.7	5.2	2.2	6.1	39時間29分
労働組合有	100.0	30.2	14.6	46.8	1.2	2.2	5.0	39時間06分	
労働組合無	100.0	12.3	15.9	58.3	4.0	3.0	6.5	39時間29分	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

図-3 週所定労働時間【労働者数の割合】



第2表 週所定労働時間(労働者数の割合)

(%)

区 分		合 計	38時間 以 下	38時間01分 ～ 39時間59分	40時間	40時間01分 ～ 43時間59分	44時間 以 上	無回答	労働者1人 当たりの 平均週所定 労働時間
調 査 計		100.0	17.7	21.8	54.9	1.6	1.4	2.6	39時間14分
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	11.3	16.8	56.8	5.0	3.3	6.8	39時間38分
	3 0 ～ 9 9 人	100.0	14.4	20.8	62.3	0.0	1.3	1.2	39時間26分
	100～299人	100.0	21.6	23.5	53.3	0.0	0.9	0.7	38時間57分
	300～499人	100.0	9.3	30.6	59.0	0.0	0.4	0.7	39時間25分
	5 0 0 人 以 上	100.0	28.0	24.3	44.9	1.2	0.0	1.6	38時間44分
産業分類	建 設 業	100.0	12.4	24.9	46.6	1.9	4.4	9.8	39時間42分
	製 造 業	100.0	14.4	28.0	54.1	1.9	0.4	1.2	39時間07分
	情 報 通 信 業	100.0	50.5	26.6	13.3	0.0	9.6	0.0	38時間38分
	運 輸、郵 便 業	100.0	12.2	6.3	74.7	3.9	1.1	1.8	39時間44分
	卸 売、小 売 業	100.0	18.8	17.1	57.5	0.9	2.2	3.5	39時間17分
	金 融、保 険 業	100.0	80.6	2.2	12.6	0.0	0.0	4.6	37時間34分
	宿 泊、飲 食 業	100.0	0.5	1.3	96.0	0.4	1.4	0.4	40時間04分
	サ ー ビ ス 業	100.0	15.6	19.1	57.7	1.2	2.3	4.1	39時間28分
地域別	県 北	100.0	13.0	19.0	61.5	0.7	1.1	4.7	39時間19分
	中 央	100.0	22.4	22.7	49.2	1.9	1.8	2.0	39時間10分
	県 南	100.0	12.0	22.3	61.0	2.0	0.7	2.0	39時間17分
労 働 組 合 有		100.0	30.9	24.7	41.5	0.8	0.8	1.3	38時間55分
労 働 組 合 無		100.0	11.9	20.5	60.8	2.0	1.6	3.2	39時間22分

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

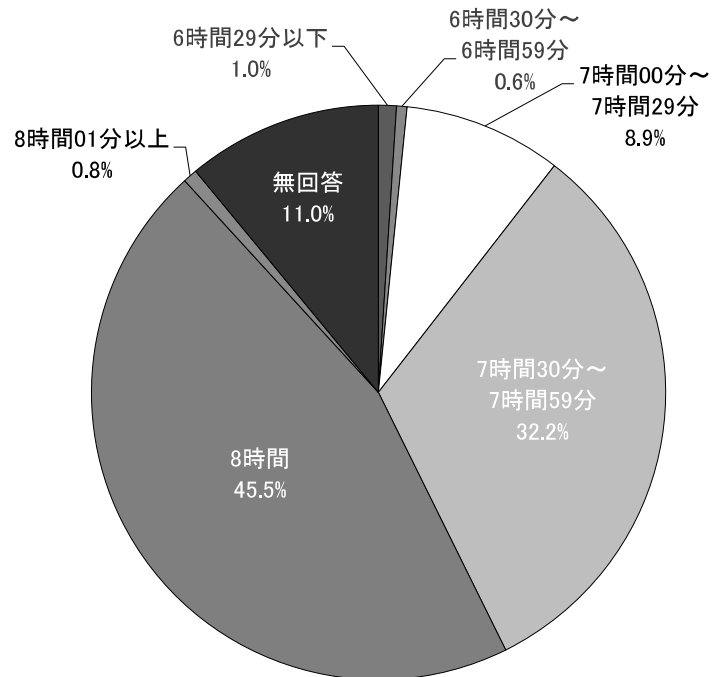
(2) 日所定労働時間

事業所平均7時間44分、労働者平均7時間47分

1日の所定労働時間は、事業所平均7時間44分(前年度7時間43分)、労働者平均7時間47分(前年度7時間44分)となっている。

また、所定労働時間を時間別にみると「8時間」が最も多く、事業所の45.5%、労働者の47.3%となっている。

図-4 1日の所定労働時間
【調査計:事業所数の割合】



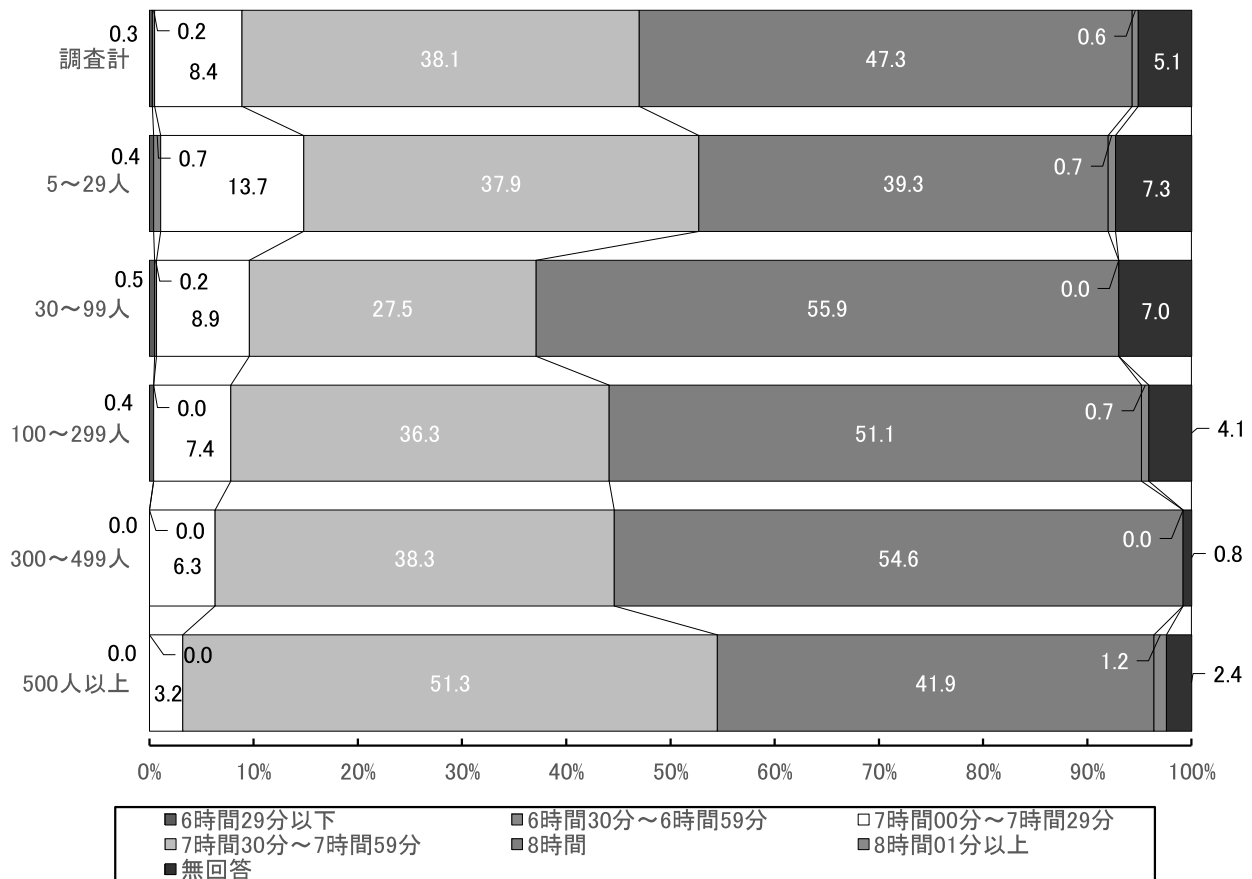
第3表 1日の所定労働時間(事業所数の割合)

(%)										
区 分		合 計	6時間29分 以下	6時間30分 ～ 6時間59分	7時間00分 ～ 7時間29分	7時間30分 ～ 7時間59分	8時間	8時間01分 以上	無回答	1事業所 当たりの 平均日所定 労働時間
調 査 計		100.0	1.0	0.6	8.9	32.2	45.5	0.8	11.0	7時間44分
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	0.7	0.7	12.0	31.0	41.1	1.4	13.1	7時間42分
	30～99人	100.0	2.3	1.1	8.6	23.6	56.4	0.0	8.0	7時間45分
	100～299人	100.0	1.3	0.0	5.5	39.4	42.6	0.2	11.0	7時間42分
	300～499人	100.0	0.0	0.0	2.1	45.5	47.8	0.0	4.6	7時間48分
	500人以上	100.0	0.0	0.0	3.9	36.9	49.1	0.3	9.8	7時間52分
産業分類	建 設 業	100.0	0.0	0.0	21.8	48.2	27.1	0.0	2.9	7時間33分
	製 造 業	100.0	0.1	0.0	4.4	47.0	40.8	0.3	7.4	7時間47分
	情報通信業	100.0	0.0	0.0	13.0	80.4	6.6	0.0	0.0	7時間36分
	運輸、郵便業	100.0	0.0	0.0	9.7	27.0	50.3	0.2	12.8	7時間46分
	卸売、小売業	100.0	1.8	0.0	6.6	27.7	45.1	0.8	18.0	7時間45分
	金融、保険業	100.0	0.0	0.0	32.9	44.6	15.1	0.0	7.4	7時間26分
	宿泊、飲食業	100.0	3.3	7.1	4.1	9.1	54.5	3.3	18.6	7時間37分
	サービス業	100.0	0.2	0.0	3.7	32.3	52.1	0.0	11.7	7時間48分
地域別	県 北	100.0	1.6	0.9	6.1	35.3	46.5	0.1	9.5	7時間46分
	中 央	100.0	0.5	0.0	8.8	34.0	43.5	1.1	12.1	7時間44分
	県 南	100.0	1.3	1.3	11.4	26.4	48.2	0.8	10.6	7時間43分
労 働 組 合 有		100.0	0.9	0.0	9.2	39.3	39.7	1.0	9.9	7時間43分
労 働 組 合 無		100.0	1.0	0.7	8.9	30.5	46.9	0.7	11.3	7時間44分

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

図-5 1日の所定労働時間(労働者数の割合)



第4表 1日の所定労働時間(労働者数の割合)

(%)

区 分		合 計	6時間29分 以下	6時間30分 ～ 6時間59分	7時間00分 ～ 7時間29分	7時間30分 ～ 7時間59分	8時間	8時間01分 以上	無回答	労働者1人 当たりの 平均日所定 労働時間
調 査 計		100.0	0.3	0.2	8.4	38.1	47.3	0.6	5.1	7時間47分
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	0.4	0.7	13.7	37.9	39.3	0.7	7.3	7時間40分
	30 ～ 9 9 人	100.0	0.5	0.2	8.9	27.5	55.9	0.0	7.0	7時間48分
	100～299人	100.0	0.4	0.0	7.4	36.3	51.1	0.7	4.1	7時間46分
	300～499人	100.0	0.0	0.0	6.3	38.3	54.6	0.0	0.8	7時間49分
	500人以上	100.0	0.0	0.0	3.2	51.3	41.9	1.2	2.4	7時間54分
産業分類	建 設 業	100.0	0.0	0.0	19.8	48.9	30.1	0.0	1.2	7時間35分
	製 造 業	100.0	0.3	0.0	3.3	39.4	51.9	1.2	3.9	7時間50分
	情報通信業	100.0	0.0	0.0	33.9	52.8	13.3	0.0	0.0	7時間31分
	運輸、郵便業	100.0	0.0	0.0	13.8	28.7	47.2	0.8	9.5	7時間44分
	卸売、小売業	100.0	0.2	0.0	6.0	31.7	53.2	0.3	8.6	7時間49分
	金融、保険業	100.0	0.0	0.0	21.4	66.0	9.6	0.0	3.0	7時間28分
	宿泊、飲食業	100.0	0.4	5.6	10.1	16.0	56.4	1.2	10.3	7時間44分
	サービス業	100.0	0.0	0.0	5.9	32.3	56.3	0.0	5.5	7時間49分
地域別	県 北	100.0	0.9	0.7	5.7	35.1	52.7	0.4	4.5	7時間53分
	中 央	100.0	0.0	0.0	8.9	44.1	41.4	0.6	5.0	7時間45分
	県 南	100.0	0.4	0.3	10.0	28.4	54.8	0.7	5.4	7時間46分
労働組合有		100.0	0.3	0.0	6.5	50.1	39.1	0.7	3.3	7時間46分
労働組合無		100.0	0.3	0.3	9.2	32.9	50.8	0.5	6.0	7時間48分

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

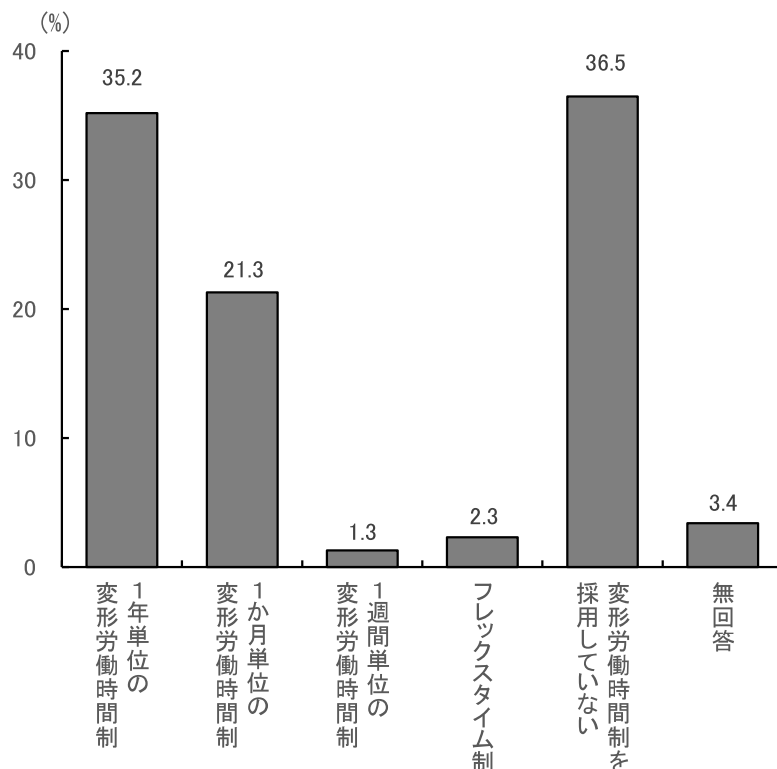
(3) 変形労働時間制

「変形労働時間制を採用している」は事業所の60.1%

変形労働時間制を採用している事業所は、60.1%となっている。

変形労働時間制の形態別にみると、「1年単位の変形労働時間制」が最も多く、事業所の35.2%となっている。

図-6 変形労働時間制



第5表 変形労働時間制(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区 分		合 計	変形労働時間制を採用している				変形労働時間 制を採用して いない	無回答
			1年単位の変形 労働時間制	1か月単位の変 形労働時間制	1週間単位の変 形労働時間制	フレックスタイム 制		
調 査 計		100.0	35.2	21.3	1.3	2.3	36.5	3.4
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	38.4	13.0	1.4	1.4	41.2	4.6
	30～99人	100.0	40.2	24.4	2.1	1.3	31.3	0.7
	100～299人	100.0	38.3	26.3	0.4	1.1	31.3	2.6
	300～499人	100.0	31.0	43.6	0.0	5.1	20.1	0.2
	500人以上	100.0	15.2	35.9	1.3	7.4	36.4	3.8
産業分類	建 設 業	100.0	74.6	4.7	0.0	0.3	17.4	3.1
	製 造 業	100.0	65.6	6.8	1.7	2.8	21.5	1.6
	情報通信業	100.0	5.0	0.0	0.0	10.0	85.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	34.0	29.1	0.0	0.1	36.7	0.2
	卸売、小売業	100.0	30.6	25.8	0.9	2.8	34.2	5.7
	金融、保険業	100.0	0.0	0.0	1.5	16.2	82.4	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	13.8	37.0	3.5	3.9	35.8	6.0
	サービス業	100.0	22.2	17.7	1.9	3.5	50.4	4.3
地域別	県 北	100.0	41.2	15.6	2.0	0.5	34.6	6.2
	中 央	100.0	32.3	25.4	1.2	3.8	35.3	2.0
	県 南	100.0	35.5	18.5	0.9	1.1	40.5	3.6
労 働 組 合 有		100.0	25.3	28.8	1.6	6.1	34.5	3.8
労 働 組 合 無		100.0	37.6	19.5	1.2	1.4	37.0	3.3

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

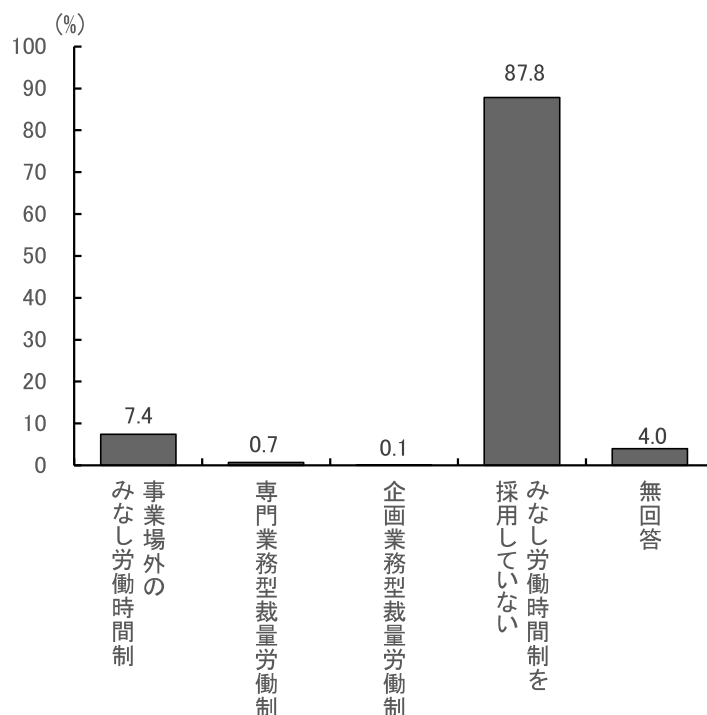
(4) みなし労働時間制

「みなし労働時間制を採用している」は事業所の8.2%

みなし労働時間制を採用している事業所は8.2%となっている。

みなし労働時間制の形態別にみると、「事業場外のみなし労働時間制」が最も多く、事業所の7.4%となっている。

図-7 みなし労働時間制



第6表 みなし労働時間制(事業所数の割合・複数回答)

(%)

（％）

区 分		合 計	みなし労働時間制を採用している			みなし労働時間 制を採用してい ない	無回答
			事業場外のみな し労働時間制	専門業務型 裁量労働制	企画業務型 裁量労働制		
調 査 計		100.0	7.4	0.7	0.1	87.8	4.0
企 業 規 模	5 ～ 2 9 人	100.0	4.7	0.7	0.0	89.5	5.1
	30 ～ 9 9 人	100.0	8.7	1.4	0.1	88.0	1.8
	100 ～ 299人	100.0	8.5	0.2	0.1	90.0	1.3
	300 ～ 499人	100.0	0.2	0.6	0.0	94.5	4.7
	500人以上	100.0	16.5	0.4	0.7	76.9	5.5
産 業 分 類	建 設 業	100.0	7.3	0.0	0.0	89.4	3.3
	製 造 業	100.0	5.6	1.5	0.1	89.8	3.0
	情報通信業	100.0	4.8	4.8	0.0	90.5	0.0
	運輸、郵便業	100.0	6.8	0.0	0.0	92.7	0.5
	卸売、小売業	100.0	11.4	1.0	0.2	80.6	6.8
	金融、保険業	100.0	23.8	0.0	1.5	74.7	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	0.5	0.5	0.0	89.1	9.9
	サービス業	100.0	7.0	1.6	0.2	88.3	2.9
地 域 別	県 北	100.0	7.9	1.2	0.0	85.4	5.5
	中 央	100.0	9.9	0.9	0.2	86.3	2.7
	県 南	100.0	2.5	0.1	0.1	92.4	5.0
労 働 組 合 有		100.0	7.7	0.4	0.5	88.3	3.1
労 働 組 合 無		100.0	7.4	0.8	0.0	87.6	4.2

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。